

平成25年第4回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成25年9月13日（金曜日）

○議事日程

平成25年9月13日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	久 保 潤 爾 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 弘 之 君
5 番	橋 本 龍 太 郎 君	7 番	山 本 久 江 君
8 番	安 村 政 治 君	9 番	上 田 和 夫 君
10 番	田 中 敏 靖 君	11 番	和 田 敏 明 君
12 番	藤 村 こ ず え 君	13 番	清 水 浩 司 君
14 番	重 川 恭 年 君	15 番	安 藤 二 郎 君
16 番	山 根 祐 二 君	17 番	山 下 和 明 君
18 番	河 杉 憲 二 君	19 番	三 原 昭 治 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	平 田 豊 民 君
22 番	中 林 堅 造 君	23 番	田 中 健 次 君
24 番	松 村 学 君	25 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員（1名）

6 番 木 村 一 彦 君

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	吉 川 祐 司 君
総 務 課 長	林 慎 一 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君	会 計 管 理 者	木 村 雅 幸 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君
監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君	消 防 長	牛 丸 正 美 君
上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は、木村議員であります。

また、執行部におきましては、堀農業委員会事務局長が欠席する旨の届け出に接しておりますので御報告を申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。4番、吉村議員、5番、橋本議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、早速これより質問に入ります。最初は、12番、藤村議員。

〔12番 藤村 こずえ君 登壇〕

○12番（藤村こずえ君） おはようございます。会派「和の会」の藤村こずえでございます。今回は、通告に従いまして2つの項目について質問させていただきます。1つ目は観光振興について、2つ目は休日保育についてお伺いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1項目、観光振興についてお尋ねいたします。

観光は、地域における消費の増加や新たな雇用の創出など幅広い経済効果や地域の方々が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会の実現をもたらすことから注目されるようになってきました。日本国内においても、観光立国推進基本法の制定や観光庁の設置など観光立国の実現に向けた取り組みが始まっています。本市においても、平成23年3月に防府市観光振興基本計画を策定し、観光振興をまちづくりの柱として地域の活性化を図ることを目的に鋭意取り組んでいらっしゃいます。

私は、以前、防府市の市政番組のリポーターを務めさせていただきました。防府の今を伝える番組の中では、さまざまな観光地にも伺いました。市外から嫁いできた私にとって防府の豊かな自然、歴史的・文化的遺産、地域の手で守り継がれたお祭りや伝統行事、どれをとってもすばらしく、このまちに暮らしていることを市外の友人にも自慢したものです。

ですが、市外の家族や友人に防府の印象を聞いてみると、「観光のまち」という答えは返ってきません。それは、まち全体の雰囲気を見ても私も感じていたところですが、16年前に防府市民となり、外から入ってきた目で見るとやはり観光のまちというイメージは沸きませんでした。どうして防府市は観光地というイメージがないのか、もちろんさまざまな形で観光に携わる方々が懸命に防府のPRに努めておられるのは存じているところですが、どうも肝心の市民が観光に関する盛り上がりには欠けているように感じていました。そこで、市の取り組みについて大きく2点お尋ねをいたします。

1点目は、観光客数の算出方法と観光客が与える地域経済への指標についてお伺いいたします。

防府市観光振興基本計画の最も前段である序章の3に、計画の期間及び指標が掲げられています。指標は平成27年度の年間観光客数を100万人とするというものですが、山口県観光客動態調査によれば平成22年度末で既に本市の観光客数は166万7,000人となっており、大幅な目標値達成となっています。これは、回遊拠点施設であるまちの駅「うめてらす」のオープンによる影響と防府市観光ネットワーク及び周辺の店舗で組織する「うめてらすネットワーク」がうまく機能し、かつてのにぎわいを感じるようになったことによる影響もあると思いますが、それにしても大幅な観光客数の増加です。この観光客数の調査、算出方法について具体的にお伺いいたします。

また、観光振興基本計画での目標100万人という数値設定は妥当であったのでしょうか。観光客数は数字上大幅に増加していますが、具体的に観光振興、経済効果などにどの程度反映されているのか、わかる範囲で教えてください。

続いて、2点目として、この防府市観光振興基本計画の冒頭、「来訪される観光客に豊かな自然と千年のときを越えて息づく歴史や文化など、本市の魅力を満喫していただき心から笑顔でお迎えする市民のおもてなしにより、もう一度訪れてみたくなるまちづくりを目指すものです」とありますが、もう一度訪れてみたくなるまちづくりについて、またホスピタリティーの向上という点からも市民の皆様は観光にもっと関心を持っていただけるような行政としての取り組みについて、3点ほどお尋ねいたします。

まず1点目ですが、基本計画の中では観光インフラの整備がうたわれています。私は、やはり観光振興において行政としてできる分野の中ではこの観光インフラの整備が最も重要なところであると考えております。その計画の中に公共交通による利便性の高い周遊手段の整備とあり、これについては平成23年度より定期観光バスを運行されています。回を重ねるごとに工夫を凝らしているようにも思いますが、もっと市民が乗りやすい工夫をされてみてはいかがでしょうか。

続いて、2点目ですが、同じく観光インフラの中に位置づけられている観光案内施設の整備についてお尋ねをいたします。

事業展開例として防府市都市サイン計画に基づく誘導標識の整備や市内観光ルート主要道路の愛称化とありますが、これらについては巨額の事業費を投じることなく大きな効果が期待できると考えられます。サインは、そこで生活している人々や訪れる人たちにまちをわかりやすく案内し、まちの文化や歴史に対する理解を深め、その地域のイメージづくりに重要な役割を果たします。そこで、本市の都市サイン計画の策定状況についてお伺いいたします。

続いて、3点目です。基本計画の中の事業展開例では、電子機器による情報発信の強化とあります。今年度からホームページのトップ画面に観光振興課のフェイスブックがリンクされています。これについては、今年度から予算化され、観光情報発信の一つとして進められているものですが、私個人的にはフェイスブックの利点である今を伝える最良の手段を用い、画像を取り入れながらうまく活用されていると思います。行政が積極的に発信することは大変よいことと思ひ、私も楽しく拝見させていただいている一人です。利用者からの反応と、市としてその評価はいかがなのでしょうか。

以上、観光客数についてと行政としての取り組みについて執行部の御意見をお伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 観光についての御質問でございました。お答えを申し上げます。

観光の振興は、常々私が申しておりますが、環境、教育、観光と3つのKということで力を入れて、これに防災を加えて今、最重要施策として取り組んでいるところでございます。

平成23年3月に策定いたしました防府市観光振興基本計画を指針として、「もう一度訪れてみたくなるまち防府」を目指し、観光の振興に取り組んでいるところでございます。この防府市観光振興基本計画、平成23年3月に策定したと申し上げましたが、平成27年度の年間観光客数を100万人というふうに目標設定が、平成22年におきまして既に大幅に超えて達成されていることに関しまして、数点御質問があったかと思えます。順次、お答えをさせていただきます。

まず、観光客数の調査、算出方法についてでございますが、この計画を策定いたしました平成22年までは防府天満宮、「うめてらす」、周防国分寺、毛利氏庭園、東大寺別院阿弥陀寺、大平山ロープウェイなど、代表的な観光地のみに限定し、その合計数値をもって市全体の観光客数とみなしてきたところでございます。こうした折、平成21年12月に、観光庁から「観光入込客統計に関する共通基準」なるものが示されたことを受けまして、県では平成22年4月から各市・町におきまして共通基準での観光入込客統計を実施することとなり、防府市ではこの共通基準に合わせるため、潮彩市場防府あるいは愛情防府フリーマーケットなどのイベントを観光地点に追加いたしまして、それぞれの数値の把握を開始したところでございます。

このように、防府市観光振興基本計画の策定期間が共通基準への移行時期とリンクした、重なった形となったわけで、計画の策定における分析等につきましては、従来から用いている尺度をもとに行うべきであるとの考え方から、また共通基準として追加した観光地点の実績数値を過去にさかのぼって把握することの困難性から、この計画におきましては従来からの統計数値を用いたところでございます。

従来基準による計画の目標数値100万人に対しまして、最近の動向は平成21年が68万人、22年が94万人、平成23年には106万人、平成24年が115万人となっております。目標水準は適切に設定されていると考えておりますが、今後とも従来からの統計数値に置きかえることによってこの計画のフォローアップをしっかりと図ってまいりたいと思っております。

また、目標数値は効果測定を目安に過ぎず、目標値を達成したからといって決して現状に満足することなく、観光客の皆様にとりまして魅力のある新たな話題を次々に提供していかねばならないと考えているところでございます。

なお、共通基準による観光客数の把握は引き続きこれも実施しまして、観光に関する動

向の地域間比較や観光振興に係る施策立案に役立ててまいりたいと存じます。

次に、観光客数の増加による経済効果についてでございますが、数値の把握はできておりませんが、今後とも観光客数の増加を効果的な観光消費に結びつけ地域経済の活性化のため官民が協働した観光地域づくりを地域一体となって進めてまいりたいと考えております。

続きまして、おもてなしの観光地づくりについての御質問にお答えをいたします。

観光の原点は観光ホスピタリティーの向上に尽きるとも言われておりますが、観光客の皆様喜んでいただけるレベルに向上させるためには、市民間における不断の取り組みが必要であると考えておりまして、その一歩が、市民の皆様これまで以上に防府のよさを知っていただき、ふるさとへの誇りと愛着を持っていただくことにあるのではないかと考えているところでございます。ふるさと自慢ができる市民になっていただいで、口コミで友人・知人などの来訪をお誘いされ、楽しくおもてなしをしていただくといったことから好循環が始まっていくと考えられます。防府市観光振興基本計画にも掲載いたしておりますように、ふるさと学習会の開催や観光ボランティアガイドの育成など地域の地道な取り組みを継続することによりまして、郷土愛あふれる市民の輪を広げていくことが大切であると考えております。

また、今年度、緊急雇用基金制度を活用して実施いたしております「防府市の観光プロデュース業務」により、市内におきまして観光資源化が可能な要素に関する調査を実施しておりますが、来年度以降、この調査データをもとに地域ごとのワークショップを開催し、地域ごとのウォーキングマップの作成など、観光振興とまちづくりの連動に取り組みたいと考えているところでございます。

また、議員のお話にもございました防府市市内定期観光バスは、市民の皆様にとりましても防府のよさを再発見していただけるよい機会ではないかと考えておりまして、ふるさとへの誇りと愛着を高める効果があるものと考えております。御提言でございましたが、市民が乗りやすい制度をとというお言葉でございましたが、バスの運賃を値引くことも一つの方法であろうと、このようにも思いますが、このバスは防長交通株式会社との協議に基づき運行いたしておりますので、今後の工夫の中の一つに入れてまいりたいと考えております。

なお、今月、9月21日土曜日からスタートいたします秋のコース、秋季3コースは、天徳寺の大イチョウ、松田農園でのミカン狩り、毛利博物館での国宝鑑賞など、防府の秋を3コースに分けて満喫していただく、3期間に分けて3コースを運行いたしておる行程となっておりますので、春に好評でございました潮彩市場でのランチを全コースとも用意

をいたしているところでございます。議員の皆様には、ぜひこの秋のコース全てを楽しんでいただきますようPRさせていただきたいと存じます。

次に、観光案内看板、誘導標識の充実につきましては、極めて重要であると認識しております。地理に不案内な他市からの観光客の方々あるいは市内の方々でも、「えっ」と思うような感じになってお困りにならないよう、積極的な取り組みが必要でございます。案内看板など設置いたしてから数年も経過して傷んでいるもの、見にくくなっているものなど、私も随所に気づいておりますので、適宜点検を行いまして防府市都市サイン基本計画に基づいた対応をしてまいりたいと考えております。

最後に、電子機器による情報発信の強化といたしまして、今年度から活用を始めましたフェイスブックに対する利用者の反応と自己評価でございますが、現在、観光施設の見どころや観光イベントの告知などを中心とした情報発信を行っておりますが、市広報に掲載されております市政情報を電子データとして提供する取り組みも行っております。全く知らなかった地元の情報を楽しく入手できて行政情報の紹介もあって便利だといった高い評価もいただいているところでございます。フェイスブックが有効な情報ツールであることの手応えを日々実感し、現在、原則として毎日、情報を発信するなど努力いたしております。引き続き情報サービスによるホスピタリティーの向上に取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様がふるさと防府のことを知り、ふるさとへの誇りと愛着がより深まりますよう、フェイスブックのほか、さまざまな情報媒体も活用しつつ、ふるさと再発見、再認識のための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。市の取り組みも十分にわかっていますし、市長が一生懸命観光のことに力を入れていることも存じておりますので、いろいろと御答弁いただきましてありがとうございました。

幾つか質問をさせていただきます。

まず、観光客数についてですが、観光庁が平成21年に共通基準を設定して、そしてこの観光振興基本計画が23年にできたわけなんですけれども、その共通基準の時期と重なったということで、これまでの統計数値を今後も基準にしていかれるということなんですけれども。でも、県の観光地、観光客数の集計によりますと、やっぱり23年には166万人、24年には183万人という数字が出ておりまして、やはりインターネット上で見ると、市の中ではそういう基準であったとしても県のインターネット上のページで見るとたくさんの観光客が訪れているまちという印象にもなると思います。この観光客数

については平成19年の一般質問で今津議員もおっしゃっていました。この観光客数については1分あれば何十万人でも増やせると、つまり観光客数のカウントについてあいまいではないかと問われたところでもあります。

私は、この人数が多いとか少ないとか、そういうことを問題視しているわけではありませんが、観光客数は観光産業の指標の中では最も重要でわかりやすい数値だと思いますし、他市では前年から5%上がったとか3%下がったとか、わずかな人数でも上がったり下がったりした原因を研究し、次の観光振興に役立てています。今後は、どちらの、市の基準が基準になっていくとおっしゃっていたんですが、106万人が基準になるのでしょうか。目標値もこれから当然変わってくると思います。観光客数の調査についてはより慎重に十分精査して公表していただきたいと、これは要望としてお願いいたします。

続いて、観光バスについてお尋ねをいたします。

私ももちろん乗りましたが、観光地だけではなくバスの中でも防府の情報が満載です。自分が住むふるさとの自然や歴史、伝統文化に関心を持つことによって地域に愛着を持ち、誇りに思う心が生まれます。そう思うことで地域のよさを伝えたいという気持ちにつながると思います。自分が普段生活している場所を観光客の気分で見てみるとおもしろいと思うのですが、市内の方が乗るには少し料金が高いようにも私も感じていました。これは今後の課題でもいいんですけれども、他市で行われているように市民の観光施設の入館料は半額にするとか工夫をされるのはいかがでしょうか。

私ごとなんですが、娘に防府市の観光地を幾つ知っているかと尋ねましたら、3つしか答えられませんでした。これは、私も大いに反省するところなんですけれども、例えば郷土教育として市内の子どもたちをそのバスに乗せてあげるとか、親の中には観光バスがあることを御存じない方もいるかもしれません。ですが、子どもたちから感想を聞いて乗ってみようとか、今度はあの観光地に行ってみようと思う方もいらっしゃるかもしれません。ですが、きのうの松村議員の質問の答弁では観光バスの見直しを検討中のようにも受けとめられる御答弁もありましたが、バスに限らずとも子どもたちには郷土教育、市民にも防府の魅力を知っていただく仕組みづくりなどについて御検討いただきたいと思うんですが、これについては市長のお考えを少しお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 後で担当部長から補足をいたさせたいと思いますが、私も力を入れれば入れるほど課題が浮き彫りにされてくるのがこの観光政策だなというふうに実は感じております。防府の観光地を市民の皆様がどれほど認知をされて、市民の盛り上がり、議員の冒頭の御発言の中にもございましたが、嫁いで防府へ来られて防府の市民にな

って、こう見てみると、そういう目で見られるところもありますよという御指摘、なるほどなと思しながら私も聞かしていただいたわけでございます。市民一人ひとりがやはり「うん、わかちよる、わかちよる」というような感覚ではなくて、「えっ、何」というような好奇心を持った、あるいは持っていただけるような発信を私たちが常日ごろからさせていただくことが大切なのではないかというふうに思っております。

それから、現在、市では職員を国の観光庁へ派遣をしております。もう2年目になってまいりまして、随分と働いてくれておりまして、全国ネットの情報誌などにも防府市を掲載できていく、そういう人間関係を構築したりもしていっていただけてもいるところでございまして。こうした取り組みを一過性のものとするのではなくて、山口県が取り組まれる観光イベントとか、山口県が取り組まれる地域物産展等々に防府市ももっと積極的に市の職員を派遣していくというような姿勢も大いにこれから必要なのではないかなというふうに私個人は感じているところでございます。

なお、観光バスのことにつきまして、昨日の答弁で担当部長がいろんなことを申しましたが、それも一つの案として今私の胸の中にあり、今、指示、検討をさせている段階で、今どういうふうに見直すとかあるいは見直さないとか、今の段階でどうこう言える状況には全くございませんで、私自身の気持ちとしては、この秋の3コース、もう今までのいろいろな経験の中からえりすぐりの3コース、バラエティーに富んだ、さっきの答弁書では天徳寺の大イチョウが一番最初に出てきましたけども、これはたしか一番最後のコースに入っているようなメニューでございます。そういう今回の秋季観光バス3コースについて、いま一度原点に立ち返るような思いで気合いを入れて取り組んで、その成果を踏まえながら次なることに思いをはせたいと、そのように思っておりますのでお力添えのほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） 私も秋のコースも楽しみにしておりますし、必ず乗りたいと思いますので、そうやってたくさんの人に乗っていただけるように声をかけていきたいと思っております。

サイン計画について一つ伺いたいと思っております。

外から来られた観光客というのは、そのまちのまち並みや空気に触れたいと思われられている方が多く、旅行先で看板一つにも興味を示すというか興味を持ちたくなるものです。あれ何の看板かなと気にかけてもらえるような工夫を凝らしていただきたいなと思っておりますし、サイン計画の策定は平成14年に行われたと伺っているんですけども、それからやっぱり年数もたっていますし、今、「ようこそ防府市へ」というサインが防府の入

り口の3カ所にあるんですけれども、それも目立たないというか、つくってはいるけれども目立たない看板ばかりのようにも思いますし、古くなっていたり、立てている場所にも工夫がないように思います。そういったサイン計画も見直していただきたいと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今、議員おっしゃったように、平成14年にたしか防府市の都市サイン基本計画をつくっております。当然、このときに市内観光地も含めた、いわゆる誘導的なサインをつくるということで計画をつくっておりますが、その後やはり見直しがしっかりできていないという部分も確かにあります。また、改めて、そのあたり検討しまして観光地がわかりやすいようなサインをつくっていくように検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。他市ではいろいろな工夫を凝らしたサインがあります。例えば、一定のコンセプトを持った統一した案内板などがわかりやすくいいのではないかなと思います。私の勝手な発想ですけれども、防府の観光ポスターに「マイマイ新子のふるさと」と書いてあります。マイマイ新子のアニメ映画が公開され、今では、そういえばあったなとか、初めて来られた観光客の中には御存じない方もいらっしゃるかもしれません。ですが、防府市を舞台にして全国上映されたアニメでした。そのころから、「千年のときを越えて息づく」というキャッチコピーもあちこちで目にするようになったと思います。

例えば、大きな案内板に新子ちゃんが防府を案内するような統一看板だったら、大人の人には千年の歴史が息づいているまちであるなと思っていただけるかもしれませんし、子どもたちも喜んで見てもらえるのではないかなと思います。こういったせっかくいい素材がたくさんありますので、それを生かして工夫を凝らしてサイン計画に役立てていただけたらなと思っています。

今では観光の位置づけも多種多様であり、すばらしい建造物や自然、歴史や文化遺産を訪れるだけが観光ではありません。郷土色豊かな料理や、はやりのスイーツを食べることや体験型レクリエーション、工場見学なども観光です。そういった意味では、防府市にはすばらしい観光資源がたくさんあります。メディアやITを駆使して外に向けて情報発信することも大切ですが、まずは市民全体で観光地防府市に住んでいることを誇りに思い、市外の家族や友人をお祭りのときに誘ってみたり、季節ごとに美しい表情を見せる市内を

案内したり、住んでいるまちのよさを伝える、そのときに親切な観光案内板があったり、まちが整備されて美しかったり、まち全体でようこそ防府市へといった観光地らしさこそが訪れた人を温かく迎える、それこそ今はやりの「お・も・て・な・し」ではないでしょうか。

年間観光客数も183万人を超え、県内でも観光地ベスト5に入る我が防府市です。まずはその地域が住む人にとって楽しいところであり、豊かな生活空間を有する場所となることが重要で、私たち市民もおもてなしの心を持ち行動することで活力ある地域づくりを進めていけるのではないかと思います。

と同時に、行政は市民を誘導する仕掛けをつくっていくことが大事なのではないでしょうか。その指針となる防府市観光振興基本計画を策定されて2年半が過ぎています。すばらしい計画ができています。この計画を策定しただけに終わるのではなく、さらにプランを練り直すことによって最終的な目標に向かって観光振興を進めていただきたいと強くお願いをいたしまして、観光振興についての質問を終わります。

続いて、休日保育の現状と課題についてお伺いをいたします。

我が国では、今後も少子化が進行し経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されることから、子どもと家庭を応援する日本、次世代育成支援の新たな取り組みとして、本市も次世代育成支援対策推進法に基づき次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を図るために、平成17年3月に防府市次世代育成支援行動計画の前期を策定し、平成22年3月に後期を策定されました。

その一環として、休日保育の制度が制定され足かけ10年になります。私も子育て中の母親として常々子育ては家庭の持つ重要な機能の大きな一つであると考えています。本来なら、せめて3歳くらいまでは家庭で家族と一緒に過ごすことが重要であろうと考えていますが、社会情勢の変化に伴い子育ての現状も変化してきました。休日保育は働く者にとって大変ありがたく、なくてはならない制度であると思います。

先日、休日保育を行っている右田保育園にお邪魔をし、現場の声を伺ってきました。お話によりますとさまざまな御苦労もあるのではないかと感じました。現在は、どの保育園も保育士さんの数が少なく、まして日曜日も出勤となるとローテーションも難しいと思います。さらには、今年度から朝1時間、夕方1時間の延長保育にも対応され、親にはありがたいですが、受け入れる保育園としては大変なのではないかなと思いました。また、園の経営的な運営もどうなのかなと感じました。

私は、本来このような事業は市が行うべきではないかと考えていましたが、右田保育園さんが10年にわたり休日保育を行ってくださっていることに感謝と敬意を表するもので

す。私はこのように感じていたのですが、市はどのように把握をしておられますか、お伺いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 御質問にお答え申し上げます。

休日保育は雇用形態の多様化に伴い、日曜日や祝日に仕事などの理由により家庭で子どもの養育ができない場合、保育所で子どもさんをお預かりする制度で、仕事を持つ保護者等の皆様にとりましては必要な制度と認識しております。

本市では、議員御指摘のように平成16年度から右田保育園で休日保育事業を実施しておりますが、年間の延べ利用者数は、平成21年度は251人、平成22年度は241人、平成23年度は東日本大震災による電力不足への対応といたしまして自動車関連産業にお勤めの方々の御要望にお応えするため、各保育園に御協力をお願いしまして10カ所の保育園10園で551人、平成24年度は右田保育園で260人と推移してまいりました。しがたって、平成23年度を除きまして休日1日当たりの利用者数は平均的には四、五人となっております。ここ数年大きな変化はございません。

右田保育園には、本市が休日保育を開始いたしました平成16年度当初から事業をお引き受けいただいております。以来ほかの保育園に通う子どもさんを含め、途切れることなく休日における保育事業に御協力をいただいているところでございます。成長過程の子どもにとりまして家族と一緒に過ごす時間が何よりも大切と考えておりますが、産業構造や経済情勢の変化により保育の需要は増え続けており、休日保育は子育て支援事業の一つとして必要不可欠な事業となっております。

こうしたことを踏まえますと、本市におきましては、休日保育を利用される方は決して多くはありませんが、現在、休日保育事業をお引き受けいただいております右田保育園と連携を図りながら状況の把握に努め、市の責務として今後も継続して事業を実施してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。御答弁にもありましたように、保育園と連携をとりながら状況の把握に努めて、御苦労があるのであれば相談に乗っていただきまして、質の高い保育サービスに取り組むためには、今後の課題としては、休日保育事業につきましては市内の公立や私立、託児所など、さまざまな関係機関と総合的に検討していただきたいと思っております。

1点ほどお伺いをいたしたいんですが、今は保育園児だけに限って行われている休日保

育を、今後は幼稚園児にも拡大していくというお考えはないのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 休日保育事業につきましては、先ほど御説明申し上げましたように対象が保育園を利用されているお子様に限られます。保育や育児の支援につきましてはファミリーサポートセンターもございますので、ぜひこちらの御利用も御検討をいただきたいと存じます。

現在、国は平成27年度から子ども・子育て支援新制度に関する審議を進められておきまして、潜在的ニーズを含めた地域の子ども・子育てに関するニーズを把握するためニーズ調査を全国的に実施することとなっております。防府市におきましても、10月に子育て世代を対象といたしますニーズ調査につきまして実施をする予定で今準備を進めているところでございます。この調査結果から新たな保育サービスの方向が見えてくると思われますので、引き続き国の動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤村議員。

○12番（藤村こずえ君） ありがとうございます。国もさまざまな施策を考えているということなんですけれども、仕事と育児の両面を支える社会の構築は少子化の歯どめの一助となり、今後は休日保育の需要は増えていくのではないかと思います。国もいろいろと施策を考えているということなんです、国の施策を待ってから本市も対応するというのではなく、先取りをして子育てしやすいまち防府としてその制度の確立をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、12番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、4番、吉村議員。

〔4番 吉村 弘之君 登壇〕

○4番（吉村 弘之君） 明政会の吉村です。通告の順に従いまして質問させていただきます。

質問は大きく分けて3項目あります。1つ目、中心市街地の活性化と駅北遊休地の利用計画について、2点目、JT跡地への企業立地に向けての支援について、3点目、気象庁が運用開始する特別警報についての取り組みについてでございます。

それでは、1項目め、中心市街地の活性化と駅北遊休地の利用計画について質問させていただきます。

実は、8月28日の山口新聞を見ましたら、経済産業省が2014年の政府の概算要求

で、市街地再生重点支援区域を設けるということで90億円を要望しております。これについては、税制優遇も行い、ショッピングセンターの整備についても国が費用の3分の2を補助するという今までにないような支援策を打ち出してしております。今までの経済産業省の支援策といいますと、中心市街地活性化法に基づきましてその基本計画を認定し、それについての優遇策やいろんな助成がありました。これについて、認定市街地の多くはその広さが数百ヘクタールということで、かなり広い計画でないといけないということでありましたけれども、この新聞情報によりますと数ヘクタールほどの区域を重点区域として指定し、それについて認定を受けた区域には積極的に政府が支援していくということで新聞には載っております。

既に、防府市では平成16年から組合が認可され事業が始まりました防府駅天神北口の市街地再開発事業、これに約50億円使われております。それに関連する事業としまして、区画整理事業、これには約94億円、合わせて約150億円が既に投入されておまして、国・県が支援しました線路の立体交差などの事業を合わせますと約400億円が既に駅の周辺に投入されてきております。

ただ、駅の北の状況を見ますと市が保有する遊休地が広がっておりまして、さっきの藤村議員の質問にもありました観光を積極的にアピールする防府市としての駅の窓口たる「てんじんぐち」のほうが何とも寂しい状況になっているということもあります。

それと、隣の周南市については既に新庁舎の建設の検討委員会が始まり、これの新庁舎の建設費が約100億円を使うということです。新山口のほうでは駅前の広場、これに10億円、それと自由通路に100億円、合わせて100億円以上がこれから投入されてきて、当然、地域間競争に、駅を中心として防府市としても地域間競争に勝っていった人口をどんどん増やしていくという方向で考えていかなければいけないと思っております。

それで今回質問させていただきますのは、この政府の市街地再生重点支援区域への取り組み状況をお聞かせしていただきたいと思っております。それと、今現在、駅の北側に広がる遊休地、市の保有する遊休地についてその活用計画があるのか、また利用計画等の方針等があれば聞かせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、2014年度の市街地再生重点支援区域制度への対応についての御質問でございましたが、議員の申されたとおり経済産業省が成長戦略の一環として創設を予定しておりますこの市街地再生重点支援区域制度は、衰退する地方の中心市街地の再生に向けて、県

庁所在地や観光名所など、全国で数十カ所を重点支援区域として認定し、その重点支援区域に限定した規制緩和や税制優遇制度を適用して民間の投資を促す制度設計案であると聞いております。

しかし、経済産業省が2014年度概算要求で重点支援区域制度を創設する90億円を要求されたという段階でありまして、国や県の関係部署からの正式な通知もございませんが、市の中心市街地活性化の一助となる支援策が検討されておりますので、積極的に経済産業省への情報収集を行うとともに、来年度に向けまして重点支援区域へエントリーできるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、駅北遊休地の活用計画でございます。

現在、防府駅北側には旧防府商工会議所の会館等の用地、また旧国鉄官舎跡の用地及び旧八王子アパートの用地の3カ所を市の用地として保有いたしているところでありまして、その合計は7,200平方メートルでございます。この市有地の合計7,200平方メートルにつきましては、それぞれの用地の一体的活用も含めて検討する必要がありますことから、平成24年6月に庁内組織として駅北所有地等有効活用庁内検討協議会を設置しまして、組織を横断して検討、協議を重ねているところでございます。現在、市では所有する公共施設の、この市役所も含めてのことでございますが、公共施設の老朽化の現状と利用状況などを網羅した「防府市公共施設白書」なるものの作成を進めておりまして、公共施設のあり方を総合的に検討することとしておりますので、これとあわせて駅北市有地の活用方針について同時に考えてまいらねばならないと、そのように考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） それでは、今の項目、一応、重点支援区域についてはエントリーに向けて積極的に市のほうもやられるということなんで、よろしくお願ひしたいと思っております。

ちょっと、駅北の遊休地については再質問させていただきます。

実は、周南市の新庁舎の検討委員会では、新しく市庁舎を建て替える、いわゆる6階建てにするとか分散方式にするとか、いろんな検討がされてる中で、その維持管理や市の職員の移動コストなどを考えると年間5,600万円ほどランニングコストが節約できるということもあります。今、答弁にもありましたように、公共施設の白書ができ上がっているいろいろな検討をされるということではあったんですが、実は、今年度山口県ではコンパクトシティーのモデル地域を選定するとかそういうことで、今、柳井市、山陽小野田市、光市

がこの地区に認定されます。それで、今からそういう計画をどんどん進めていくという、各市のほうに掲げております。防府市も公共白書ができ上がってからではなくて、今の段階で明確な方針等を定めるべきではないかということを思っております。

いわゆる、駅の北には7ヘクタールほどの遊休地が市が保有しているということでもありますので、できれば市庁舎を抜本的に高層階にしてそこに建てるとか、市民の利用している文化福祉会館、これも老朽化しております。公会堂も老朽化しておいて、いろんなこれをコストを考えたときに、集中させて高層階にするとか、先ほど重点支援区域に指定されればショッピングセンターなどもかなりの高額補助があるということの中で、複合的にその商業施設また公共施設等を組み合わせた他の市町村に負けないような、そういう計画が必要じゃないかと思えます。

そこでお聞きいたします。今現在、そういう駅北の遊休地を使ってこうしようというような案がありましたら、市長さんなりのお考えを聞きたいと思えますので、よろしく願います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員の今述べられたことと私が考えてることは完璧なぐらいほぼ一致しているところでございますが、この問題はやはり多くの方々の御意見に耳を傾けながら慎重に進めていかねばならない、まさに防府百年の計であろうと、このように感じているわけでございます。

この庁舎のことにつきましては、既に皆様御存じのように、もはや待ったなしの状況であるということで、市制施行85年のころには何とかなるのかいというような内輪の話は既にいたしておりますが、しなければなりませんという返事は返ってくるんですけども、ではそのためのタイムスケジュールが組まれているかということになりますと、まだ組まれておりません。

そこで、先ほど申し上げたこの防府市の公共施設白書なるものも一つの参考材料になっていくわけでもございますし、同時に駅北遊休地の活用という観点から両方が同時進行して可及的速やかに進めていかなくてはならないことであろうとこのように認識をいたしているところでございます。

幸いなことに、山口市さんや周南市さんのお話がありましたけども、防府市の場合は比較的このエリアに公共の市役所に関する建物が集中をいたしております。周南市や山口市へ行きますと随分離れたところにいろんな施設がございますので、あちらはあちらで鋭意努力をされておられるのであろうと思っておりますが、私どもの場合は市民の安全を守るというその拠点である市役所が一番老朽化してしまっております現状の中で、まちの活

性化とあわせて、早いうちにその達成を見なければならぬと、このように思っておりますので、慎重かつスピーディーに事を進めてまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 答弁ありがとうございました。スピードをぜひ上げていただきまして、次の質問にも関連するんですけども、いわゆる市の財政をもっと増収させて一気に防府市の人口が15万、20万になるように、その駅の北の遊休地も利用しながら雇用も確保していくということで、筋の通った、増収もする、そういう遊休地も利用する、こういう方程式じゃないですけど、方程式がありますよというのを明確に示していただきたいと思っております。

それでは、次の質問項目に移らさせていただきます。

J T跡地への企業立地に向けての支援についてということです。現在、エントリーということで、実は9月6日金曜日までがエントリーということでありました。J Tの公募の跡地売却について、その用地が14万平米と、額については約9億8,000万円、約10億円となっております。ただ、防府市の今現在の用地取得に対する補助金、土地の価格の3割ということでありまして、条例上の限度額が1億円ということになっております。約10億円と考えると、本来3割補助であれば用地取得をすれば3億円補助がもらえると思いきや、よく下を見ると限度額が1億円ということになっております。

これについては、J Tの公募が一応仮エントリーということなんですけども、本申請が10月にはあるということです。これに向けて企業がいろんなことを聞いてきたときに、3割補助をしますよと言いながら10億円全部買ったなら幾らなんだと、1億円ですという答えが、普通ならそういう答えになってしまうということの中で、やはり3割補助をするということであればその限度額の1億円についてこれを撤廃するか、または柔軟に対応するような条例改正に向けたいろんな取り組みを進めていく、情報収集をするということが大切だと思います。

それと、エントリーがあればすぐに市役所の内部で協議会とかいうのではなくて、いわゆるタスクフォースとかほんとの作業チーム、どういう規制があってどういうふうにしなきゃいけない、こういう問い合わせが来たというときにそういう体制づくりが大切だと思っております。

こういうふうな、今、企業立地については、山口県もつい最近8月に企業立地の御案内ということでパンフレットを作成しております。防府市についても作成しておいていろんなところに配られたとは聞いておるんですが、やはり山口県のこの企業立地のパンフレッ

トは厚いし、いろんなことが載っております。情報をやっぱり、情報合戦じゃありませんけれども、いろんな企業さんに早く知ってもらうと、尋ねるときもやっぱり他市に負けなようなPR項目が要るということの中で、防府市は民間取得であっても3割補助をするということでもあります。この辺についての市の対応をこれからどうするか、さっき言いました限度額の問題と作業チームについて御答弁をよろしくお願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

既に御存じの方も多いところでございますが、日本たばこ産業は防府工場跡地の売却とそれに伴う諸手続きを東京証券取引所上場の不動産会社であります東急リバブル社に委託され、土地情報の提供や企業の調査、参加意向の取りまとめをこの9月6日まで行っておられました。東急リバブル社からは、都度丁寧な状況報告をいただいておりますが、参加意向締切日までに4,000社を超える企業に対して情報提供をされたと伺っております。本市もこうした動きを御支援申し上げるべく、1,000社を超える企業へ情報提供を行ったところがございます。また、企業の投資情報を多くお持ちの広島市と福岡市、北九州市の金融機関を直接訪問し、日本たばこ産業防府工場跡地への企業誘致を大いにアピールしてまいったところでもございます。

このような活動を経て公募入札への参加意向の締め切りが9月6日になされたわけでございますが、現在、東急リバブル社が正式な入札申込書提出に向けての調整を行っておられるとのことございまして、日本たばこ産業からは何件のエントリーがあったのか、どのような企業がエントリーされたかなどの公表は、後日企業への調整などが終わった時点で行う予定であると伺っております。情報が入り次第、議員の皆様にも御報告したいと存じます。

それでは、まず用地取得費の支援に対する御質問でございましたが、御案内のとおり本市の用地取得奨励制度の奨励措置の取り扱いは、民間の土地を取得する場合におきましても購入費用及び造成費用などの合計額の30%で算出し、1億円を限度として、当該工場などの操業開始日以降に交付することといたしております。これまで、この限度額を適用した事案はございません。本市の用地取得奨励措置は、県内及び全国で見ましても、比較をいたしましても手厚いものとなっております。その他の奨励措置につきましても決して遜色ないものと思っております。したがって、当面は現行の奨励措置を維持してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、企業からの公募入札参加の意向締め切り後にタスクフォースを編成するのかとい

う御指摘でございましたが、市といたしましては以前から企業進出や設備増設の御相談があった都度、企画政策課を中心にしまして各部各課を横断する窓口を編成いたしております。御相談を持ち込まれた方にも参加していただいて、さまざまな疑問や御要望に専門の担当がお答えする場を必ず設けているところでございます。このたびの公募入札におきましても、エントリーされる企業は本市への進出を強く希望されていると認識いたしておりますので、これまでと同様に企画政策課を中心に各部各課を横断する相談窓口を編成することといたしております。最終的にどのような業種でどのくらいの規模の企業が土地を落札するのか現時点では不明でございますが、さまざまな御要望に丁寧にお応えしていくことによりまして、市にとりましても企業におかれましても、よりよい進出が達成できるものと考えております。本年10月末に行われる入札まで、さまざまな御相談や御要望などが日本たばこ産業や東急リパブル社、あるいは入札参加企業から寄せられると思いますが、企画政策課を中心に各部各課の知恵を結集して柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 1億円については、ぜひ前向きな検討をしていただきたいと思っております。

一応、私は前の職場が、県庁にいまして、実は新産業振興課から文科省のプロジェクトのために宇部の産業技術センターに出向しておりました。そのときに企業さんの企業訪問をした際に、いろんなプロジェクトにいろんな出資をしていただくためにいろんな企業を回りました。やはり、取締役会にかけなければ決定できない金額とか、いろんな事業に向かったの重要決定事項については、やはり企業さんというのはかなり慎重に情報を取り扱ってくれと、幾ら出したのかとか、人材をどのようにそのプロジェクトのために回していたかとか、どのように工場を新しくつくるとかは、かなり慎重にやってくれということで、当然公務員は守秘義務があります。企画政策課にも、いろんな情報が来たときにかなり慎重に扱わないといけないということもよくわかっております。

ただ、少ない情報の中で柔軟に、先ほども言いましたいろんなケースが考えられるわけでありまして、例えば、今、最近はやりの工場用地を取得して工場を建設してそれを貸し出すと、いわゆる建て貸し方式と言いまして、どういうプランがいいんですかということで、いわゆる大手の建設会社やそういうメーカーさんがいろんな事業を手がけられております。防府のここの市役所の交差点のところ言えば、そういうメーカーさんがいろんな計画をして建て貸しをしたり、いろんなところで商業施設がそういうふうになっておりま

す。

今後は、そういう工場施設も、そういうメーカーさん、いわゆるほんとに進出する、立地する企業ではなくて、そういうあっせんするほうの企業様が用地取得をして、そこに工場を建てたりするというケースもあると思います。そうした場合にこの用地取得は使えません。あくまでも、防府市と進出協定をして、その進出する企業が取得しないと実は用地の補助が出ないということでもあります。ということは、エントリーがその進出する企業ではなくて、こういういろんな企業さんを集めて一括で私が買います。そこをこういうふうに貸していくんですよということになった場合に、この条例では対応できないということもあります。今は、厳しい経済状況の中で、いろんなリース方式であれば利益のほうから税額補助ができるということもあわせて、リース方式のほうがもうかっている企業さんについては、当然、こんな言い方してはいけないんですけども、節税効果があるということもあります。いろんな情報が世の中にははん濫しておるわけですけども、先進事例のところとか、そういう工場の最近立地した事例とか、そういうのをしていただきまして、いろんなケースに対応できるような条例改正案をせめて担当課では持っていただきまして、いろんな決定をするときにスピードアップできるような態勢をよろしくお願ひしたいと思います。2項目めの質問を終わらせていただきます。

最後に、3番目、気象庁が運用する特別警報についての取り組みについてです。

これについては8月30日から本格運用が始まったわけですけども、運用が始まる前に、萩、山口については豪雨災害があったと。特別警報に相当することですよということで気象庁が発表し、現実には多くの方が被災されております。

こういう状況の中で、当然、住民意識が向上して特別警報が出ればすぐ対応しなきゃいけない。当然、今までもあったんですけども、警報が出れば避難勧告をして避難指示に従うとか、いろんなことはありました。一応、それでは住民がなかなか動かない、そういう災害が多くなってきたということもあわせて、この特別警報の運用が始まったわけがあります。

これについて、防府市の中で、現在ある防災体制の再編成とか、避難場所を、これを機に実は点検していただきたいと考えております。避難場所については、当然、高齢者の方が来られたり、けがをされて来られたり、いろんな場合が想定されます。その避難場所がいわゆるバリアフリー化されていないんじゃないかということも直近の私のところの避難箇所を見ながら実はそう考えております。

実は、これを機にぜひ組織の再点検と避難場所の再点検をしていただきまして、今、公共施設の白書もでき上がると思いますけれども、当然これについての各課の所管する学

校とか公民館が避難場所にされておったり、民間の施設が指定されたり、いろんなケースがあります。これをまず総点検をしていただきまして、当然トイレがバリアフリー化されてないとか、入り口が階段でやっぱりバリアフリー化されてないと。当然、小学校で言えば体育館が避難場所になっておるわけですけども、中関小学校の例をとれば、体育館はとても低くて、津波が来たときは当然校舎に逃げなきゃいけないと。校舎に逃げる場合に、当然小学校は、きのうの質問でもあったんですけども、エレベーターがありません。エレベーターが今度設置されるのは改築を伴ったところということになっております。ぜひ、中関小学校も今度改築ということになりますので、その辺も、避難場所の指定は体育館でありますけども、校舎に逃げ込むということも当然考えられるわけで、そういう場所が高潮で津波が来るとか、そういうところについては当然高齢者の方が逃げたときのバリアフリー化、当然トイレもそうないといけないと思います。

今、小学校のトイレは身障者用というのがなかなかありません。現実、足が悪い子とか、そういう骨折した子が当然通ってる、それはそれなりに今まで対応してきたわけですけども、これを機にぜひ総点検はしていただきまして、避難場所としてそういうふうに使ったときに身障者の方、高齢者の方が早く逃げ込める、時間がないから置いていくということではなくて、そういうふうな体制づくりをもう一回点検してほしいということで、そういう防災体制の再編成の予定があるかということと、避難場所の再点検をする予定があるかということについて質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 特別警報についての取り組みについてお答えをいたします。

気象警報それから注意報、これは気象庁から発表されますが、その中で今までの警報については重大な災害の起こるおそれがある場合に行うというものであるものに対しまして、このたび8月30日から開始されました特別警報、これは重大な災害の起こるおそれが著しく大きいという場合に気象庁から発表されるというものでございます。対象としては、大雨、大雪、暴風、暴風雪、そういった気象や、地震、火山現象などの地象、それから津波、高潮、波浪といった事象というふうに表現をされております。この特別警報の発表に当たりましては、過去の事例に照らして算出した客観的な指標、それから予想に基づいて判断されるというもので、数十年に一度といった現象が、かつ広い範囲で予想される場合ということになります。

先ほど議員もちょっとおっしゃいましたけれども、例で申し上げますと、基本的には平成21年7月の豪雨の発生、豪雨災害、これは特別警報の発表基準としての「府県程度以上にわたる広い範囲」に該当しないということで、あれは対象外となるというふうになさ

ております。特別警報に当たる県内の事例としては、先ほど申されました山口、島根両県にわたる7月28日の豪雨災害、これが該当するというふうにされております。

特別警報の運用が始まりましたけれども、従来の気象警報それから注意報、これまでどおりの位置づけでございます。従来どおり適切な避難の実施のためには、もう、防府市の体制といたしましては、注意報が出た段階で職員が1人出てくる、警報の段階で2人と、さらにそれ以上のものになるときは私を中心といたしました調整会議を招集して対策本部の設置を検討するという体制がきちんとできております。特別警報の場合は、いきなり特別警報が出るということは、まずないのではないかとというふうに考えておりますので、基本的にはそういう市の体制そのものは特に変更は考えておりません。

ただ、特別警報が発表された場合は、その警報が出たということ自体早く住民に周知しなくてはいけない、必ず周知をしなくてはいけないという義務づけが出ております。これは義務づけがなくてもしなくてはいけないことではあるんですが、そのために現在行っております同報系防災行政無線、それから防災ラジオ、防府市メールサービス、こういう情報伝達手段の一層の活用とそれから周知の徹底ということを図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほど申しましたように特別警報が発表されたときは、数十年に一度しかないような重大な災害の起こるおそれが著しく大きいという状況に予想されるわけございまして、その場合は直ちに避難勧告あるいは避難指示を発令するということも、これは必要になると思います。そういう意味におきまして、現在の避難判断基準、これに特別警報での対応をどういうふうに加えていくかということを見直すということと、先ほど言いました災害対策本部を設置する前段の警戒体制調整会議の招集のタイミング、それからその災害対策本部が円滑に設置できるような連絡体制、こういうものの再点検というふうなものを行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、避難場所の件でございますけれども、避難場所のバリアフリー化というのは以前からいろいろ御質問もいただいておりまして、なかなか一遍には進まないところではございます。今回、災害対策基本法の改正によりまして指定緊急避難場所を指定することによりまして、新たな政令によって定められる基準に適合する施設それから場所、再確認をすることが必要になります。この中で、そのバリアフリー化の状況につきましても調査をして対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 答弁ありがとうございます。ぜひ、避難場所の点検をされたら、

当然議会のほうにも報告していただいたり、市民にもインターネット、ホームページを通じて、避難場所の再点検をしてどういう結果だったかについては知らせていただきたいと思いをします。

いわゆる特別警報ということについては、気象庁のほうがそういう発令をしてくるということについては当然住民も関心を持っておると思っています。それについて、市のほうが早く対応してきているということの姿勢がやはり大切だと思います。

いわゆる地球温暖化になりますと、台風が、当然今までは四国沖のほうにずっと通ってきたものが、温暖化によって台風がずっと日本列島の北に向かってくと。特に山口県は、萩よりも北に台風がコースをとりますと南の風が強くと、強く南の風が吹くとかなり強い風が防府平野のほうに入ってくるという状況があります。そういうことも含めまして、いわゆる防災体制の見直し、避難場所の再点検をよろしくお願ひしたいと思いをします。

以上をもちまして、私の質問を全部終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、4番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、1番、高砂議員。

〔1番 高砂 朋子君 登壇〕

○1番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。どうかよろしくお願ひをいたします。

最初に、男女共同参画推進について質問をいたします。

防府市は県内でいち早く男女共同参画推進計画を策定し、これまで3次にわたる計画に沿って取り組みをされています。しかしながら、各分野における男女間の不平等な現状はまだまだあり、さまざまな課題もあります。今年度より5年間、第4次防府市男女共同参画推進計画に基づいて、さまざまな施策を推進することになっております。基本となる目標は、人権が守られる社会づくり、男女共同参画社会への意識づくり、あらゆる分野への男女共同参画づくり、自立を支え豊かに生きる社会づくりとしています。

重点的に取り組んでいくとされている以下3点について伺います。

1点目、男女間におけるあらゆる暴力の根絶について伺います。

配偶者や恋人等から暴力、セクシャルハラスメント等は犯罪となる行為に及びかねない人権侵害であります。暴力とは身体的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力があることを改めてここで御紹介をしておきます。

私は平成19年にこういった悩みに対し、専門相談員の配置と、周囲を気にせず相談で

きる部屋の確保、相談先を記したカードの作成と配付を要望いたしました。その後、配偶者等からの暴力などに関する相談窓口を設置していただき、親身に相談にのっていただける専門相談員が現在も対応をしてくださっております。消費生活センターと共有で相談室も設置され、安心してプライベートな相談ができるようになったほか、あらゆる広報活動に取り組んでこられたことに心から感謝を申し上げます。

私も高齢者夫婦間、若年夫婦間等の暴力、いやがらせ等のお話を何度か聞かせていただき、相談窓口や警察と一緒に出向き対応していただきました。ストーカー行為による心労のため病気になられ、仕事もできなくなった女性のお話も聞かせていただいたことがあります。

窓口で相談に来られる方は希望を見出し、解決の糸口が見つかるかもしれませんが、被害に遭っても誰にも相談できない方が、まだまだたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。我慢するしかありませんとの言葉を聞くのは、本当につらいものがございます。こうした問題の根源はどこにあるのだろう。何をどうすれば根絶できるのだろうと日々思っております。

第4次計画のスタートに当たり、改めて啓発活動、相談支援体制、関係機関部署との連携等について伺います。

2点目、市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大について伺います。

7月に視察にまいりました山梨市は、平成21年に女子職員だけで構成する、女子観光プロモーションチームを結成。以来活発な活動があらゆるメディアで紹介され、現在も女子プロの愛称で親しまれております。

このプロジェクトは女性に魅力的な観光環境を整え、観光客の増加につなげるためには、女性の視点も重要ということで、「私にできる！私が考える！山梨市の観光振興」のテーマのレポート提出によって選抜された、部署も年代もばらばらの10人のチームです。メンバーが持つておられる資格は栄養士、調理師、看護師、防災士、保育士、国内旅行業務取扱管理者、アロマセラピスト、夜景鑑賞士、色彩検定合格者など実に多彩で、それらの資格特技、趣味を生かした観光政策を展開されています。わくわくするような思いで取り組んでおられるのが大変印象的でした。

私も女性の視点を政策に生かしていくことの重要性をずっと痛感してまいりました。事あるごとに声を発してきたつもりでございます。新体制の防災会議にも女性委員を登用していただきました。議会モニターにも女性の方が増えて喜んでおります。

これまで女性の視点、気遣いの心は子育て、教育、介護、福祉等の面で主に生かされてきましたが、それらに加え環境や経済対策、まちづくり、防災、観光政策等にも生かされ

ていくことが重要ではないでしょうか。

同計画には男女共同参画社会の形成に当たっては、政策・方針決定過程に男女がともに参画することが重要ですが、本市の女性の参画はまだ十分とは言いがたい状況とされています。審議会や市管理職の女性登用の現状と今後の取り組みを伺います。

また、女性市職員の職域拡大、キャリア形成等にどのように取り組んでいくのかという点もお聞かせください。

3点目、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について伺います。

計画には、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持ち、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和が求められているとしています。求められているけれども、現実には厳しい状況でございます。

先日、介護離職者が全国で10万1,000人うち8割が女性という実態がNHKで紹介されておりました。また、翌日他局では職場でのマタニティ・ハラスメントの問題が取り上げられておりました。子育て、介護に従事しているのは多くが女性だと思います。両方を維持していくのは本当に大変なことです。性別にかかわらず、育児休業や介護休業、看護休暇をとれる環境づくりや、育児・介護サービスの充実が求められております。

男女共同参画推進のための事業者との連携、男性の育児・家事への参加のための取り組み、相談支援体制についてお聞かせください。

次に、男女共同参画センターの設置について伺います。

配偶者からの暴力における問題は、子どもたちの教育面や経済面、地域とのかかわり、心身への負担など、あらゆる面への影響が出てまいります。問題解決のためには庁内関係部署に加え警察、学校、医療機関、介護事業者、弁護士等との連携も必要になるケースもあります。こういったことから考えると、相談機能を充実させることの重要性から、男女共同参画センターを設置すべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

新たな箱物をつくるということではなく、機能重視で庁内で連携がしやすい形が望ましいと考えます。悩んでいる方が相談しやすい体制にすることが何より重要になります。

最後に男女共同参画条例の制定について伺います。

男女共同参画の推進について条例を制定し、市としての責務、市民としての責務、事業者としての責務、教育者としての責務、養育者としての責務などを明確にし、男女共同参画の意識を多くの皆様に持っていただき、今後、推進していくことの意義は大変大きいと思います。

我が市の状況を伺います。よろしく願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員の質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 男女共同参画の推進について、お答えいたします。

最初に、第4次防府市男女共同参画推進計画の重点的取り組みとしている、3項目についての御質問でございますが、男女間における、あらゆる暴力の根絶につきましては、男女間における暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるという認識を広め、暴力を容認しない社会風土を醸成するとともに、配偶者等からの暴力、いわゆるDVを受けた人の相談・支援体制を充実することが重要になると認識しております。

そこで、啓発活動につきましては、交際中の男女間で起こる暴力、いわゆるデートDVの防止にも力を入れることにしており、DV防止パンフレットやDV相談カードの配布先の拡大により、相談窓口のさらなる周知の拡大を図り、被害者の早期相談につながるよう努めるとともに、講演会や啓発講座を行うなど、広報・啓発活動を充実させてまいります。

相談・支援体制につきましても、相談員のスキルアップを図るとともに、支援先や支援制度の情報提供、被害者の安全確保など、安心して御相談いただける体制づくりに取り組んでまいります。

また、関係機関・部署の連携は非常に重要で、DVに対する共通認識を持ち、関係課の連携を強化し適切な対応を図るために、昨年度初めてDV対策庁内連携会議を開催いたしました。今年度からは定期的開催し、さらに緊密な連携を図ってまいります。

次に、市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大でございますが、市の審議会等への女性の登用につきましては、平成25年4月1日現在28.05%となっております。

第4次推進計画では、平成29年度末までに32%を目指すこととしておりますので、引き続き審議会などへの委員の構成の見直しをお願いしまして、関係団体への御理解と御協力をいただき、女性の登用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、女性職員の職域拡大及びキャリア形成についてでございますが、本市の女性管理職の現状につきましては、平成20年度から1名、平成23年度から2名、平成25年度は6名で管理職全体の女性職員の割合は7.2%となっており、第4次推進計画における平成29年4月に女性管理職の割合を5%にするという目標を達成している状況でございます。

今後の女性職員の管理職への登用につきましては、現在、課長補佐の女性職員の割合が20.3%、係長の女性職員の割合が28.7%となっており、将来の管理職候補としてふさわしい女性職員が育ってきていることから、将来的には管理職の女性職員の割合は30%に近づくものと考えております。

なお、女性職員の配置状況につきましては、消防、上下水道局を除く市長部局及び外局

あわせて37課1室4局のうち、女性職員が配置されていない部署は3課1局となっております。

今後も女性職員が市政運営のあらゆる場面において参画できるよう、職域の拡大に努めるとともに、研修機会の充実を図り人材の育成に努めてまいります。

次に、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、男性の育児、家事への参画を促すため、男性を対象とした料理教室や父親を対象とした子育て講座を行うこととしております。

また、本年度は「イクメン・イクジイ・カジダン」のフォトコンテストを開催することとしており、取り組みを通じて幅広い世代に働きかけてまいります。

相談・支援の体制といたしましては、子育てに関する相談、介護者の負担の軽減を図るための情報提供などを行ってまいります。

さらに啓発講座といたしましては、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会を行う予定でございます。男女が家事や育児、介護などの家庭における責任をともに担い、各ライフステージに応じた多様な生き方が選択できる社会を目指し、働きかけてまいります。

次に、男女共同参画センターの設置についての御質問でございますが、現在、女性の悩み事相談窓口の相談件数は、平成23年度が251件、平成24年度が259件とほぼ横ばいですが、内訳ではDV件数は、平成23年度が95件、平成24年度が184件と増加傾向でございます。現在は今の体制でも対応可能と考えておりますが、今後も増加するということになれば、将来的には組織の見直しや専用相談室の確保など、センターの設置を含め、検討をする必要があるのではないかと考えております。

最後に、男女共同参画条例の制定についての御質問でございますが、本条例は男女共同参画社会を実現するための礎となるものでありまして、男女共同参画を推進するための基本理念を定め、市、市民、事業者及び教育に携わる者の責務を明らかにすることで、防府市男女共同参画推進計画の実効性をより高めることができると考えております。

現在、条例の制定に向けて取り組んでおりまして、パブリックコメントを実施中でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

御答弁にもありましたように、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けてということで、本当に大事な課題だと思っております。

本当に深刻な事例を見聞きしております。積極的な取り組みをぜひ今後ともお願いをし

たいと思っております。

相談カードというのを公共施設の女子トイレに置いてはどうでしょうか、という御提案をしたことがあるわけですが、公共施設から始まりましてスーパー等の女子トイレにも拡大をされていることは、大変喜ばしいことだと思います。どこに相談したらいいかわからない人をつくらない、このくらいの覚悟で今後も広報啓発活動をお願いをしたいと思います。

関係機関の部署との連携ですけれども、今年度からDVの対策庁内連携会議を定期的開催するというごさございました。先ほどから御紹介しておりますように、多方面との連携が重要になります。問題解決に向けて個々のケース会議等の開催もあわせてよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についてということでございますけれども、これは近年積極的にお取り組みをしていただきまして、今数値の御紹介もありましたが、審議会また管理職への登用ということも進んでいるように思います。さらに進んでいくことを期待したいと思います。

そこでちょっと1つ質問なんですけれども、女性職員が配置されていない部署は3課1局あるということでございました。女性職員が配置されていない部署というのを、ちょっとここで教えていただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 配置されていないのではなくて、配置できなかっただけなんです。職員の異動につきましては、その年齢構成とかそれから部署、部署といいますか役職のつきぐあい、そういうものを勘案して男女の区別なく行っているところでございます。

現在たまたまですけれども、配属がないのは、3課1局と言いましたが、2課1室1局が正しいんで。まず防災危機管理課、それから法務推進課、それから福祉指導監査室、それから外局ですが選挙管理委員会事務局と、この4つが女性職員が配属されていない部署でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） たまたまということでございますけれども、今、防災危機管理課も女性職員が今いらっしやらないということでございました。大震災の教訓により、防災や、また避難所の支援に女性の視点が必要だったということが、政府のほうでまとめられているようでございます。防災危機管理課に女性職員の配置はぜひ必要ではないかと思っております。

先日の質問で、新年度の機構改革で企画部門の新設のお話も御答弁の中にありました。意欲的な女性職員の登用にも期待を寄せたいと思っております。

次に、ワーク・ライフ・バランスの推進についてということでございますが。男女共同参画推進事業者との連携については、御答弁がなかったように思いました。

県では推進事業者を募集しております。認証の事業者は平成25年6月現在で320、市町別がホームページに出ており、山口市が断トツでございまして95事業所、防府市は17事業所でございます。市としてもこの認証制度は御存じかと思えますけれども、個人も企業団体も男女共同参画の意識を持つことから始まりますので、もっと啓発活動をするべきではないかというふうに感じた次第でございます。

この点についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） 今議員が御指摘されましたように、6月3日現在では県内では325の事業所が認定されておりますが、防府市は17事業所ということでございます。この「やまぐち男女共同参画推進事業者」ということでございますが、仕事と家庭、地域生活の両立支援、男女がともに働きやすい職場環境づくり、女性の能力活用、その他の働く場における男女共同参画の推進という4つの分野の中で、どれか1つが当てはまればこの認証をいただくということで、マークが交付されるものでございます。

確かに17事業所という状況でございますので、第4次防府市男女共同参画推進計画では、男女共同参画をより効果的に推進するために、事業者との連携により施策を推進することとしておりますので、事業所に対しましても働きかけてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） よくわかりました。

女性の就労の環境の改善や子育て支援の拡充というのが、本当に不可欠な時代になりました。市におきましてもワーク・ライフ・バランスの総合的な支援の充実が、ますます必要になってまいります。よろしく願いいたします。

男女共同参画センターの設置でございますけれども、先ほど相談件数の御紹介がございました。23年度が251件、うちDVが95件、24年度が259件で、DVの御相談が184件ということでございます。DVの相談が倍増に近い数字だなというふうに思っております。確実に増えております。一件一件の御相談の深刻化もでございます。相談体制の確立とともに多くの方に男女共同参画の意義を知っていただく発信の場ともなるように、センターの設置をぜひとも早いうちにお願いをしたいと思います。

それでは、もう一点ちょっと聞きたいことがございますが、内閣府では人によって異なった意味に受け取られる恐れがあるDV（ドメスティック・バイオレンス）という言葉は正式には使わず、「配偶者等からの暴力」という言葉を使うとしております。

市におきましては、DVという言葉があらゆるところで使われております。この辺をどう捉え整理していくかという点をお願いしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（清水 敏男君） ただいま議員が御指摘されましたように、内閣府では、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味でドメスティック・バイオレンス、DVは使われておりますが。人によっては親子間の暴力などを含めた広い意味での使用もあるということから、ドメスティック・バイオレンスという言葉は正式には使わないということで「配偶者からの暴力」という使用に限定されているというふうにホームページに掲載されております。

本市におきましては、内閣府の判断には一応倣いますけれども、DVという表現を積極的にはもちろん使用はしておりません。しかしDVが「配偶者や恋人など親密な男女間で起る暴力」と一般的に解釈をされているという認識に基づきまして、DV相談カードやDV庁内連携会議など、極端に表現したい場合にはDVという表現を用いております。

よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） わかりました。ありがとうございました。

男女共同参画の条例の制定については、現在取り組んでおられ、パブコメの実施中というところでございます。

男女共同参画審議会の皆様におかれましては、現在、今後の計画、条例制定に向けて慎重なる審議を重ねていただいているようでございます。心から御礼を申し上げます。男女の人権が尊重され男女共同参画社会の形成を阻む制度や慣行があれば、それらを見直し、人が人を大切に思う一番大事なところが大事にされ、だれもが輝ける防府市となるよう私ももしっかりと心を砕いていきたいと考えております。

市におかれましても、さまざまな取り組みの推進どうかよろしく願いをいたします。この項はこれで終わります。

次に、バス待ち環境の整備について質問をいたします。

現在、市は生活交通システムの充実を掲げ、新しい交通体系の導入に向けて準備を進めておられます。地域の皆様の声を反映し、利用しやすい体系となるよう切に願っております。

今後さらに加速する高齢化社会において、公共交通の利便性をさらに図り、より身近で利用しやすい移動手段としていただくための、もっと積極的な取り組みが必要なときを迎えております。今回はそのための方策の1つであります、バス待ち環境の整備について取り上げることにいたしました。

平成21年度から25年度までの防府市生活交通活性化計画には、利便性の向上に向けた取り組みとして、バス停機能の充実という項目もあり、風雨を避けられる上屋や休憩できるベンチなどを備えたバス停の整備を促進します。また、バス停付近の道路の改良など安心・安全に待てるバス停環境の整備を推進しますとありました。

今年度が終了年度ではございますけれども、なかなか進んでいないのが現実ではないでしょうか。そこで今後の取り組みについて、以下4点お尋ねをいたします。

1点目、バス乗降時に危険な場所の点検・整備についてでございます。

以前、身体障害者の方から、通院のために利用しているバス停の側は大きな用水路で深さもある。バスが目の前に停止したときの風圧でよろけてしまい、用水路に落ちそうになった。本当に怖かった。杖1本で支えることは大変難しい。用水路に落ちないようにできないだろうかという御相談でございました。これは岩畠という停留所でございます。道路課に御相談をしたところ、ほどなくしてバス停を挟み6メートルのガードパイプをつけていただくことができました。

また、ある高齢者の方からの御相談ですが、バス停の側に排水路がありバス待ちのときはブロック塀に手をついて足を落とさないようにしている、溝にふたをかけてもらえないか。これは華城のほうの停留所でございますけれども。そういったお話でございました。

市としては基本的に溝にはふたをかけないし、民地ブロック塀の構造に負荷をかけられないので難しいということで断られました。私はそこを通るたびに本当に検討の余地がないのだろうかと思ったわけでございます。再度ブロック塀に負荷をかけない設置型の方法で、バス停の足場となる場所だけでもふたをかけていただきたい旨お願いをいたしました。時間はかかりましたけれども、昨年やっと安全な足場をつくっていただくことができたわけでございます。

もっと柔軟に思いやりのある発想で対応していただきたいと思った次第でございます。

この2例を通しまして、市内のあらゆるバス停の側を通るたびに、ここは安全に乗降されているのだろうか、気になってしかたがありません。高齢者や障害者の方への配慮からバリアフリーの観点をバス待ち環境の充実に取り入れていく必要があります。誰もが利用しやすいバス停となるよう、乗降時に危険を感じる場所はないか総点検をし、企画政策課、道路課等関係部署また関係機関との連携のもと整備していくことが必要ではないかと

と思いますが、この点はいかがでしょうか。

2点目、バス停の上屋・ベンチの設置について伺います。

平成18年、山根議員の、「行政指導でバス停上屋・ベンチの設置はできないか」との質問に対し、「それは難しい、バス事業者に提言する」と答弁をされています。バス事業者のみで進めていかれるのは現実困難ではないかと思えます。

そこで市として、バス待ち環境のための補助金制度をつくり、上屋やベンチを設置する取り組みをスタートさせてはいかがでしょうか。設置の場所については観光地や公共施設前など利用客の多いところから始められないかと思えます。

道路や歩道の幅員によりますので、形状については省スペース型の周囲の環境に配慮したものを設置する必要があります。ともあれバス事業者と行政が一体となって整備改善をしていくための仕組みづくりが大事なのではないのでしょうか。

3点目、施設へのバス停設置、広告つきバス停の設置についてでございます。

防府市生活交通活性化計画には商業施設、医療施設などへのバス停設置も検討する旨が盛り込まれています。その場合は当然その施設名がバス停名になるでしょうし、その施設にとっては大きなPRになり、集客も期待できます。便利になるわけです。

もう一方、どこのバス停であれ希望バス停に広告を張り出せるシステムをつくることも有効ではないのでしょうか。

広告料収入の発生や、事業主による見回りの実施でバス停の管理が安定するのではないかとと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

4点目、サイクルアンドライドについてでございます。

サイクルアンドライドとは住まいから自転車で、バス停や駅に設置された乗り換え用駐輪場まで行き、公共交通機関に乗りかえて目的地まで行くという方法でございます。

山口市は交通政策課が広大な市内の交通政策の一手を担っておられます。公共交通の利用促進のためにサイクルアンドライドも進めておられ、バス停のある小学校、スポーツ施設、地域交流センターなどの公共施設、お寺、スーパー、銀行などの民間の施設と連携をし、ロゴマーク入りの看板をつけた駐輪場を設置されています。ノーマイカーデー推進のために取り組み、参加事業者を募集しておられますが、応募された事業者にはバス半額券が発行され、サイクルアンドライドも生きる仕組みになっています。

防府市生活交通活性化計画には、このサイクルアンドライドを推進しますと書かれているわけですがけれども、今後どのように展開されていくのか伺います。

○議長（行重 延昭君） 執行部、答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず1点目の、バス乗降時に危険な場所の点検・整備についての御質問でございましたが、御案内のとおり、防府市では平成21年度から平成25年度を期間とする防府市生活交通活性化計画の中で、バス停環境の整備を掲げておりまして、利用者が安心・安全・快適に利用できる待合環境の改善を図る取り組みを行うことで、路線バスの活性化を図っていくことといたしております。

バス停の待合環境の改善策といたしまして、岩島バス停の転落防止対策及び華城地区の四辻バス停の側溝整備について、議員からの御指摘をいただき実施したことによりまして、利用者の方々に安心してバス停を利用していただくことができているとございまして、御指摘に心から感謝申し上げる次第でございます。

また、バス事業者におかれましては、老朽化したバス停の改修やバス停付近の草刈りを行われるなど、日ごろからバス停の待合環境について配慮もされているところでございます。

市といたしましても、市民の御要望に耳を傾け、バス停付近の市道や側溝などの待合環境について、情報を関係部署と共有するとともに、バス事業者と連携を図り、安心して安全なバス停環境の整備に今後も努めてまいりたいと存じます。

次に2点目の、バス停の上屋・ベンチの設置についてでございますが、議員御提案の、防府市のバス待ち環境の整備のための補助金制度を設け、バス事業者と行政が一体となって上屋やベンチを設置することについてでございますが、平成18年9月定例会市議会においてお答えいたしておりますように、原則としてバス事業者等において上屋やベンチを設置していただく方針には変わりはありません。しかしながら、観光地や公共施設付近の利用者が多いバス停においては、観光施設や公共施設などを整備する際、上屋やベンチの設置について検討することといたしております。早速平成21年度には県道の拡幅工事にあわせまして、市役所前のバス停上屋を市として整備したところでございます。

今後もバス事業者と連携をとりながら、利用される方々の利便性の向上に努めてまいりたいと存じます。

3点目の、施設へのバス停設置、広告つきバス停の設置についての御指摘がございましたが、まず、商業施設、医療施設などにバス停の設置を検討することについてでございますが、平成24年4月に福祉施設でございますライフケア高砂前に新たに施設名のバス停を設置しております。利便性の向上にもつながっていると考えております。

また、平成25年4月に、利用者にわかりやすいバス停の名称とするため、西植松バス停をコスパ防府前に変更いたしてもおります。今後もバス事業者と連携し、利用者の利便

性向上に向けた取り組みを続けてまいりたいと考えております。

次に、バス停等の広告料収入をバス停の管理に利用してはどうかという御提案でございますが、バス事業者にとっては、バス停の上屋に広告を掲載するなどにより、広告料収入を得るといふ取り組みが行われております。この取り組みにつきましては、バス停の管理者が市であれば実施について市で判断できるところでございますが、本市のバス停の管理者は、バス事業者でございますので、最終的な判断はバス事業者が行うこととなります。

本市といたしましては、御提案の広告料収入によるバス停の管理をバス事業者に提案するとともに、今後もさまざまな事例研究を行い、バス事業者と連携してバス停環境の整備など、利用者の利便性向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援をお願い申し上げます。

最後に4点目の、サイクルアンドライドについてでございますが、防府市生活交通活性化計画の中で、利便性向上に向けた取り組みの1つとして掲げております、サイクルアンドライドの推進につきましては、バス停近くの公共施設やスーパー等の駐輪場を活用できるよう関係事業者と協議を行いたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 正午になりましたけれども、引き続き高砂議員の質問を続行したいと思いますので、あらかじめお知らせしておきます。お願いします。高砂議員どうぞ。

○1番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

バス乗降時に危険な場所の点検・整備は先ほど御紹介いたしましたように、各課との連携でできることもございます。

バス事業者との連携のもと、バス待ち環境の整備、充実を図っていただきたいと思っております。どうかよろしく願いをいたします。

1つ御質問させていただきますが、現在の計画を検証し、来年度から次期計画につなげていかれるわけですが、新しい交通体系の導入という大きな課題もございます。現在、企画政策課の中でこのような計画を進めてくださっているわけですが、この体制で十分なんではないかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 新しい交通体系、公共交通体系いろいろと御提案を申し上げているところでございますが、今現在の体制で当面は進めてまいりたい。ただ、いろいろ福祉部であるとか、あるいはほかの関係部署との連携ということは非常に大事だと思っておりますので、その辺は連絡を密にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） ぜひとも大事な時期でございますので、十分な体制でよろしくお願いをいたします。

今回の質問に当たり、改めてバス停を見て回りました。

市役所前の御紹介がございましたけれども、上屋はありますけれども、ベンチがあるとさらに喜ばれるのではないのでしょうか。高齢者の方がしゃがみ込んでバスを待っていらっしゃる光景を何度も見たことがございます。設置の要望もしたことがございますけれども、いろいろな制度に阻まれ難しいという御返事ございました。

また、駅南町、金融機関前でございますけれども、ここもよく利用されているバス停でございますが、バス停のポールのみでございます。毛利邸入口のところもポールのみを設置ございました。さまざまな方が利用されるバス停には、一工夫していただきたいというふうに思っております。

大道駅前でございますけれども、電車、バス、タクシーなどの利用があり乗り継ぎの拠点になるバス停でございますけれども、ここは場所がございますけれども、上屋がございません。高齢者の大変多い地域でもございますので、ぜひとも御一考いただければと思われました。

上屋もベンチもいざ設置となりますと、場所の狭さにより難しい点はあると思っておりますけれども、何か民間との連携、バス事業者との連携の中で工夫ができないものかと思っております。

バス停のネーミングはなじみの地名が多いわけですがけれども、先ほど御紹介がありましたように、コスパ防府前というようなバス停もできました。農協前、先ほど御紹介がありましたライフケア高砂というような施設の名前もございます。広告付きのバス停の設置とともに、ネーミングライツ的な発想で市内全域に募集をしてみるのも一案かなと思っております。いろいろな病院の前にバス停があったり、大きな商業施設の前にバス停があったり、いろいろなところにバス停があるわけがございます。こういった状況から考えると、このネーミングライツ的な発想で募集し、生かしていくということも一考ではないかと考えたわけがございます。

こういった民間の皆様の御協力もいただきながら、その収入がバス停の維持管理に反映される仕組みや、バス待ち環境整備をバス事業者だけに全てお任せするのではなく、補助金制度をつくって整備しやすくする仕組みをつくる、こういったことをぜひとも探っていただきたいなというふうに考えております。

これ、行政だけでやっていくということではございませんで、民間の力も借りながらバ

ス事業者の力も借りながら、協働しながらということでございます。

市内の現状とさまざまな御提案をさせていただきました。改めて市長さんにこのバス待ち環境の整備について御所見を伺えればと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も一市民として、公共施設並びに観光地のバス待ちの状況は、決しておもてなしの心があらわれているものとは言えないというふうに思っております。

散策をされてバスを待つちょっとした間でも腰をおろすことができれば、どれだけうまい安らぎになるかというふうなことを考えますと、気持ちはよくわかるところでございまして、どのような安全な形で、椅子を置かせていただくことができるか。あるいは悪用されることのないようにしていくにはどうしたらいいか。私なりの私案もいろいろございしますので、模索しながらできるところから取りかかってまいろうと、そのように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、公告等々の件でございましたが。10年ぐらい前に3年間の時限で緊急雇用か何かの関係で、100円バスを走らせたことがございました。そのときにバス停名を申し上げたいので、何々商店前というふうなことで言いたいから、幾らか出してくれないかというような交渉をした記憶があるんですが、どこからも断られてしまった経過が当時あったというふうに私なりに記憶をしております。当時の担当者が誰であったかまでは頭の中にありますけども、思うようにそこら辺が進んでいかなかったという、ちょっとした経験もございしますので、そんなことなども頭の中に入れながら柔軟な対応をしていきたいと、このように思っております。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） ぜひともよろしくお願いをいたします。

誰もが利用しやすい移動手段の確立を目指し、新しい交通体系の導入とともに福祉の観点を忘れることなく、バス停などの周辺整備をぜひとも進めていただきたいことを要望して、この項の質問は終わります。

それでは最後に、防府地域職業訓練センターの充実について質問をいたします。

平成4年に市内田島に設置された防府地域職業訓練センターは、国の事業仕分けによる独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、平成22年度末をもって防府市に譲渡されました。市直営になった同センターは企業や事業主団体が行う研修会等にも活用されているほか、講演会や会議等に幅広く利用されている施設でございます。

今年度、直営3年目を迎えた同センターの管理運営業務は指定管理者に委託する運びとなっており、現在選定への準備を進めておられるところでございます。

そこで3点伺います。

1点目、平成23年度以来、直営となったこの2年間の利用状況について伺います。

2点目、今回の指定管理制度導入への経緯、推進状況、今後の管理運営について伺います。

3点目、福祉の観点を取り入れた今後の事業展開でございますけれども、私どもが見学に行かせていただいた日は、ちょうど障害者の方の研修会が開かれておりました。高齢者の来場もあるようでございます。今後の管理運営に当たっては職業訓練センターとはいえ、福祉の観点を取り入れた事業展開が重要だと思いますがいかがでしょうか。現状とあわせお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは防府地域職業訓練センターの充実についての御質問にお答えします。

当施設は議員御案内のとおり、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴って、平成22年度末をもって防府市に譲渡されたものです。施設の概要は鉄筋コンクリート2階建てで、1階にはOA教室のほか研修室、会議室、実習室、2階には視聴覚教室が2部屋ございます。現在は市職員OBが1名と、市民から募集をした事務職員2名、計3名の嘱託職員を配置しております。

1点目の利用状況についてお答えします。

当施設では県立東部高等産業技術学校の職業訓練のほか、職業能力開発協会の技能訓練や労働基準協会の学科試験などが行われておりまして、利用の大半は今申し上げた職業訓練です。

各部屋の利用件数と利用人数を合計したもので申し上げますと、平成23年度は705件で延べ1万2,157人です。平成24年度は661件で延べ1万1,031人です。特にOA教室と研修室の利用が多く、この2部屋で全体の6割を占めております。

次に2点目の御質問についてお答えします。防府市が施設を譲り受けるに当たりまして、管理運営方針を協議する中で、指定管理者制度の導入も視野に入れた検討を行ってまいりました。譲渡直後の平成23年度からは直営により管理運営を始め、利用状況や経費の把握を行いながら指定管理者制度導入の是非について検討を進め、その結果、同種・同様のサービスを提供できる民間業者が存在し、行政責任の確保が可能で導入効果も期待できるとの判断に至ったものです。

スケジュールにつきましては、既に本年6月議会で条例改正と債務負担行為を承認していただきましたので、8月から公募の手続を始めておりまして、8月26日に現地説明会

を開催し、9月12日からは申請書類の受け付けを行っているところです。

今後の日程としましては、10月に選定委員会を開催し、書類審査、面接審査により候補者を選定し、12月市議会に指定管理者の指定議案を上程する予定となっております。

今後は当施設の機能を最大限に生かせるよう、民間のノウハウを活用して、効率的で効果的な管理運営を目指していきたいと存じます。

3点目の御質問についてお答えします。

当施設は高齢者や障害者の方々にも利用していただくために、玄関口には障害者専用駐車場やスロープを設置し、ロビーや通路にも車椅子の移動が可能なスペースを確保しております。

また、1階には多目的トイレもありますので、最近では福祉施設の方々近くで作業をされたときに、立ち寄られるということも聞いております。特に高齢者や障害者の方々を対象とした講座等が開講される際には、建物の入り口付近を受講者専用駐車場として指定をするとともに、講座会場も1階を利用させていただきよう、調整をしております。

今後はそういった方々の御利用も増加すると考えておりますので、利用される皆様の御意見や御要望にもできるだけ対応してまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

指定管理制度による管理運営に向けて準備を進めておられるということでございます。民間事業者が持っている素晴らしいノウハウ、視点に期待をしたいと思っております。

先日お伺いしたときに、大変多くの方が来場され、車もいっぱいございました。同センターは立地もよく、車での乗り入れも大変しやすい施設でございます。駐車場もある程度広いのでございますけれども、キャパ以上の来場があった場合はどのように対応されているのか伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 利用者が特別に多い場合には、駐車場が明らかに不足すると想定されますので、隣に業務用スーパーがあるんですが、そちらに協力をお願いして、駐車をさせてもらっています。月に一、二回そういったケースがあるように聞いております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） ありがたいことだと思います。

要望になりますけれども、同センターは2階建ての建物でございます。先ほど御紹介がございましたように、高齢者や障害者の方も利用される施設でございます。今後の事業展開の中で、より多くの方に幅広く利用していただける施設となるためには、今後はエレベーターの設置というのは必要になってくるのではないのでしょうか。

今後の検討をよろしく願いをいたします。

公共施設のあり方を再検討するときに迎えております。公共施設の管理運営は皆様の福祉の向上につながるものであっていただきたいということを切にお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で1番、高砂議員の質問を終わります。ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩といたします。

午後0時14分 休憩

午後1時13分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問でございます。

次は、8番、安村議員。

〔8番 安村 政治君 登壇〕

○8番（安村 政治君） 会派「政龍会」の安村政治です。

高齢者福祉サービスについて質問いたします。よろしくお願いいたします。

高齢者の公共交通サービスにおいて、現在の状況と他市との比較。

今までに何人もの議員が質問したことと思いますが、高齢者のバス代を100円にという要望でございます。

高齢者が乗り合いバスを利用する際、病院等通院する場合、病院までの距離が近い人はそんなに負担に感じられていらっしゃいませんけど、利便性の悪い久兼地区、小野、大道、西浦、中浦、向島の小田、富海地区の方たちが、例えば総合医療センターに通院する場合、往復1,000円以上のバス代がかかります。遠いところだと2,000円前後のバス代がかかっていると聞きます。経済的に大変という声を多く聞きます。

そこで山口市や宇部市が実施している70歳以上の方を乗車距離にかかわらず1回の乗車につき100円で乗れるというサービスや、下関市ではちょうど今時期、敬老の日のある9月から11月の半ばぐらいの2カ月間ぐらい期間限定で、1乗車につき100円にする、下松市では75歳以上の方に対して100円を助成するというようなことを行ってお

ります。

防府市ではそのような問題をどのように考えておられるか、今後どのような対策、対応をとられるのかお聞かせください。お願いします。

○議長（行重 延昭君） 8番、安村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

近年高齢化の進展による高齢者の増加に伴い、一人暮らしの御高齢の方や、御高齢の方だけの世帯が増加いたしているところがございます。御高齢の方の公共交通サービスにつきましては、市では平成25年1月から2月にかけて、バス停から400メートル以上離れた65歳以上の御高齢の方を対象に、生活交通（路線バス）に関するアンケート調査を実施いたしております、その中の御意見としてさまざまに寄せられたところがございますが、「今は車を運転しているのでバスには乗らないが、運転ができなくなったときはバスが必要だ」という御意見が70歳代を中心に多数あったところがございます。

加齢、年齢をとることによって、身体機能の低下などにより車の運転免許証を返納されるなど、車の運転をやめられたり、家族全員が車の運転ができない場合は、買い物や医療機関への通院など、路線バスは必要な移動手段の一つになっております。路線バスの利用が必要な御高齢の方が自立した生活を維持していくためには、バスの運賃に対する助成が大事な施策の一つであることは認識いたしているところがございます。

議員お話のありました、宇部市、山口市、岩国市では70歳以上の方を対象に、1乗車につき100円の利用料で乗車できる事業が実施され。下関市では敬老の意を表する一環として9月15日から11月3日までの50日間と、市のノーマイカーデーの5日間に限り、70歳以上の方を対象に、1回100円の利用料で乗車できる事業を実施されておられます。

また、下松市では75歳以上の市民税非課税者で自力でバスの乗降ができて介護保険の要介護の1から5までの認定を受けていない、また障害者福祉タクシー券をお持ちではない方を条件として、1乗車につき100円を助成する事業を実施されているところがございます。

これまでバスの運賃に対する助成につきましては、県内の先進市の事例を参考に調査・研究もいたしてまいりました。その結果、助成の必要性が高い御高齢の方を対象者を絞って事業を実施しておられる下松市の事例を検討し、防府市の地域性も考慮しまして、高齢者の通院や買い物などの外出支援策として助成事業を立ち上げるべく、現在最終的な調整を行っているところがございます。

なお、バスとあわせてタクシーなどを利用した生活の足の確保につきましても、企画政策課を中心にして、今日まで長い期間、鋭意検討を進めてきたところでございますが、私としてはもはや待ったなしの切実な課題であると、このように認識しておりますことを申し上げ、御理解のほどお願い申し上げます、答弁といたしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 8番、安村議員。

○8番（安村 政治君） 御答弁ありがとうございました。

助成事業の立ち上げの最終調整をしているとありましたが。防府市ですみずできること、市民が何を望んでいるか、高齢者の方だけではありません、その御家族も期待していることです。

1回の乗車につき100円というのは、山口市では平成17年10月1日から施行されており、約8年がたっております。他市との比較ばかりするのではありませんが、これからますます深刻化する高齢化問題、高齢のために運転免許証を返された方、いろいろな方が利用する乗り合いバスをより安く利用できれば、病院の通院のみならず、お友達に会いに行ったり、お孫さんに会いに行かれたり、経済的だけではなく生きがいという心の安らぎにつながっていくと思われまます。

段階を踏み、いろいろな問題をクリアして、いろいろなタクシー業者等々の問題もあるでしょう、半歩踏み出して、助成事業が今後も「もう半歩、もう半歩」と進んでいくようお願いをいたします。

最後になりますが、私たちが今の生活を送れるのも、高齢者の方々が防府の礎を築き、高度成長期に若いころから働かれ、今の防府市、今の日本を築かれました。そのような方々に少しでも楽な暮らし、安らぎ、防府に住んでよかったと思っただけのようにしていかなければなりません。そのためにはぜひこの問題を迅速な対応で着実に進めていってもらいたい。

そのことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で8番、安村議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後1時23分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年9月13日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 吉 村 弘 之

防府市議会議員 橋 本 龍太郎